

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

香川大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増及び「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、また、平成 24 年度及び平成 25 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した各 1 名の臨時定員増を、平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員については、平成 30 年度に「新成長戦略」等を踏まえ、地域の医師確保等の観点から、平成 31 年度までの期限を付した 5 名の地域枠として再度の臨時定員増を、それぞれ実施した。

平成 31 年度を期限とする 14 名（「緊急医師確保対策」に基づく 5 名並びに「経済財政改革の基本方針 2009」及び「新成長戦略」に基づく 9 名）の入学定員について、平成 30 年 6 月 15 日の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から、平成 31 年度までに認可を受けた臨時的な定員数から 2 年間を通じて地域枠の学生を確保できていない定員数を減じた数を上限として令和 3 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、令和 2 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 95 名から 109 名に変更する。

これに併せて、収容定員についても令和 3 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 595 名から 623 名に変更する。

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

医療は国民生活に欠くべからざるものであり、誰もがいずれの地域にあっても必要な医療を受けられ、また地域医療に従事する医療従事者が働きがいを感じる医療の現場を実現していくことが必要である。

香川県においては、へき地医療を担う医師や産婦人科と麻酔科などの医師数が全国平均を下回っており、どこでも、適切な医療を享受できる体制を一層整備する必要がある。

政府の「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について」に基づき「地域の医療が改善されたと実感できる」実効性のある策を講じて地域医療の向上に寄与するため、令和 2 年度から医学部医学科の入学定員を 14 名増加する。同時に、学生を卒業後、地域に定着させるための大学の取組として、地域医療に貢献するマインドを持った医師を養成するための教育プログラムを一層整備する。併せて、卒業生による地域医療への貢献を促進するための取組を実施する。

### ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### 【地域医療を担う医師の養成に関する取組の変遷】

- ①1 年次の授業科目「医学概論」において、香川県立中央病院へき地医療支援センター医師による講義「医療と地域社会」を実施している。また、「医療プロフ

ェッションナリズムの実践Ⅰ」では、山間部医療、在宅医療について、学外の医師から実践的な講義を実施している。平成 24 年度からは地域の医療機関、老人保健施設、福祉施設等にて見学実習を実施している。

- ②3 年次の授業科目「課題実習」において、平成 21 年度から地域医療実習を行うコースを設けている。
- ③香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センター（平成 22 年 7 月設置）により、平成 23 年度から医学実習Ⅰの中で、地域医療臨床実習を 1 週間実施している。これは、県内の地域医療の基幹となる医療機関での実習であり、当初 6 医療機関で開始されたが、現在は 12 医療機関の協力を得て実施している。さらに医学実習Ⅱは、実習期間を平成 30 年度から 3 クール（9 週）、平成 31 年度からさらに 2 クール（6 週）増やし計 27 週とし、履修年次は 6 年次から 5・6 年次にまたがる必修科目となった。また、地域医療等の病院での地域医療臨床実習は、3 週間の選択必修から必修へ変更し、当初 3 医療機関で開始されたが、現在は 11 医療機関の協力を得て実施している。これ以外にも、附属病院総合内科をはじめとした臨床系講座が、県内の病院、診療所での実習を実施している。以上により、医学実習Ⅰ・Ⅱの実習期間は合計 69 週となっている。
- ④6 年次の授業科目「医療総合講義」において、「地域に求められる医師像～在宅医療・高齢者医療を中心に」の講義を、香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターが中心になり実施している。
- ⑤香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センター（平成 15 年 4 月設置）に専任教員を配置し、研修環境やシステムの充実、研修医のニーズに応じた自由度の高い研修プログラムを提供している。
- ⑥香川大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラムでは、2 年目に研修医全員が 3 ヶ月以上最長 1 年の期間、県内の協力型病院にて研修し、卒後臨床研修を通じて地域医療に貢献している。
- ⑦香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センターが中心となり、香川県での地域密着循環型の卒後臨床研修及び専門医研修のシステムにつき、在学生には低学年から定期的の実施している。
- ⑧平成 24 年度に策定された「新地域医療再生計画」に基づき、香川県及び県内の自治体から「神経難病講座」「地域包括医療学講座」「地域連携精神医学講座」「地域医療再生医学講座」「自治体病院支援・推進医学講座」「地域医療連携医学講座」「循環器・腎臓疾患地域医療学講座」の地域医療に関連する寄付講座が開設され、より充実した地域医療教育が可能となった。
- ⑨香川県と連携し、在学中の県民医療推進枠及び地域医療推進枠の学生（修学生）に対し、香川県内の地域医療の現場を地域住民と触れ合いながら学べる機会（地域医療スピリット）を提供している。

令和 2 年度  
医学部入学定員増員計画

香大総第 5 3 号  
令和元年 9 月 1 0 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人香川大学長 寛 善行



「地域の医師確保等の観点からの令和 2 年度医学部入学定員の増加について（令和元年 9 月 2 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	副医学部長・荒木伸一
	TEL	0 8 7 - 8 9 1 - 2 0 8 9
	FAX	0 8 7 - 8 9 1 - 2 0 9 2
	E-mail	naraki@med.kagawa-u.ac.jp

大学名	国公立
香川大学	国立

1. 現在(令和元年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
109	5	0	679



(収容定員計算用)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
(ア)入学定員	109	109	109	109	109	109	654
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	114	114	114	114	114	109	679

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和2年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
95	5	0	595



(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア)入学定員	95	95	95	95	95	95	570
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	95	595
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和2年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
109	5	0	623



(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア)入学定員	109	109	95	95	95	95	598
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	114	114	100	100	100	95	623
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 14

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	14
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	0
計	14

# 1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 14

## (1) 対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県 香川県	14
大学所在地以外の都道府県	
計	14

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

## (2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	H30地域枠定員 (※1)	H30貸与者数 (※2)	R1地域枠定員 (※1)	R1貸与者数 (※2)	H30とR1の貸与 者数のうち多い 方の数
香川県	14	10	14	14	14
					0
					0
					0
計	14	10	14	14	14

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。









④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域科学生」「全員」のうちから選択ください。  
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和元年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
地域医療スピリット	香川県と連携し、修学生に対して香川県内の地域医療の現場を地域住民と触れ合いながら学べる機会を提供している。	H21以前

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携

① 都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。  
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例: 200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
香川県	5	新入生	120,000	8,640,000	医師の免許取得後直ちに、9年を限度とする義務年限において、県内の基幹型臨床研修病院のプログラムに基づく初期臨床研修を開始し、これを終了した後、引き続き、7年を限度として、知事が貸付者ごとに指定する医療機関等において業務に従事したとき。	② 大学における選抜と同時に関道府県において面接等を実施	○	専門診療科では、内科、外科、救急科、産婦人科、小児科、総合医	香川県による面接の結果を参考として、合否を決定する。(県民医療推進枠)	
香川県	9	新入生	120,000	8,640,000	医師の免許取得後直ちに、9年を限度とする義務年限において、県内の基幹型臨床研修病院のプログラムに基づく初期臨床研修を開始し、これを終了した後、引き続き、7年を限度として、知事が貸付者ごとに指定する医療機関等において業務に従事したとき。	② 大学における選抜と同時に関道府県において面接等を実施	○	専門診療科では、内科、外科、救急科、産婦人科、小児科、総合医	香川県による面接の結果を参考として、合否を決定する。(地域医療推進枠)	

(※1) ○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。  
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのまま提出ください。

② その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例: 在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援) (1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
香川県による修学生との個人面談	香川県と連携し、医学部キャンパス内で年1回は香川県と修学生との個人面談の機会を持つようしている。	H21以前

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのまま提出ください。

### 3. その他

1～2に記入したもので、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)  
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

優秀な県内出身者の志願者増を図るため、県内の高等学校や予備校等への訪問の機会を設け、積極的に広報活動を行っている。併せて、県内の高等学校等からの大学訪問についても随時対応している。また、修学生に対して、在学中は地域医療教育支援センターが、卒業後は卒後臨床研修センターが中心となり相談や指導等のサポートを行っている。



元医国第 36492 号  
令和元年 9 月 4 日

厚生労働省医政局長 様

香川県健康福祉部長



### 地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和元年 9 月 2 日付け元文科高第 391 号、医政医発 0902 第 3 号に基づき、下記のとおり、令和 2 年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

今後、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に位置付けるための必要な手続を行います。

#### 記

- 1 増員数  
14 名  
・香川大学医学部における地域枠：14 名
- 2 計画  
今回の地域枠増員について、地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に盛り込む。